

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件名	新宿区精神科病院入院患者実態調査について
----	----------------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

第11条第2項第5号（目的外利用）

（担当部課：健康部 予防課）

担当係 保健福祉係 担当者 清田修生 内線（4931）

事業の概要

事業名	精神科病院入院患者実態調査
担当課	健康部 予防課
目的	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりのための基礎資料とする
対象者	生活保護法による医療扶助を受けている者のうち、精神疾患による入院を6ヶ月以上継続している者
事業内容	<p>対象者に対し調査票を下記の概要で送付し、郵送により回答を得るようにする。 また、調査内容は対象者の状況、退院意向、地域生活に際して必要とするサービス等について伺う。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1. 調査票の作成、発送、回収 健康部予防課にて行う2. 対象者数 約200人を予定3. 対象者の把握方法 生活保護法による医療扶助を受給している者のうち、精神科病院に6ヶ月以上入院を継続している者を抽出する。4. 調査票の送付先 本人あて

件名 生活保護法に基づく医療扶助受給者(精神長期入院)情報の目的外利用について

保有元及び保有情報		利用先及び利用情報	
保有課	生活福祉課	利用課	予防課
登録された個人情報業務の名称	生活保護世帯に対する法内援護(長期入院患者検討表)	登録された(登録する予定の)個人情報業務の名称	精神科病院入院患者実態調査
情報はどのような媒体に記録されているか	生保システム	情報はどのような媒体で提供を受けるのか	F D
登録業務で保有している情報項目は何か	・氏名 ・年齢 ・病院名 ・入院年月日 ・入院年数	左欄のうち利用する情報項目	・氏名 ・病院名 ・入院年月日
何のために保有しているのか	生活保護法に基づく医療扶助の実施のため	何のために目的外利用するのか	精神障害者入院患者実態調査の実施のため
緊急時の利用の場合における本人通知の状況	***** **	目的外利用の時期・期間	平成20年2月1日 から 平成20年3月31日まで